令和８年度第２回東久留米市子ども・子育て会議
会議録（全文筆記）

開催日時

令和８年９月29日（火）　午後７時00分～午後８時16分

開催場所

東久留米市役所701会議室

出席者の氏名

（１）　委員　斎藤利之会長　坪田のりこ副会長　北川綾子委員　岩澤晶子委員　浅見僚子委員　内田かほ里委員　池邊照彦委員　矢部晶代委員　井原惠子委員　髙木愛望委員　篠宮鳴委員　寺田美奈委員

（２）　子ども家庭部長　保育幼稚園課長　児童青少年課長　こども家庭センター長　健康課長　こども政策係長　こども支援係長　母子支援係長　こども家庭センター主査

欠席者　　矢﨑新士委員　水落真穂委員　髙橋光委員

会議の議題

１　開会

２「（仮称）東久留米市こども計画」骨子案について（諮問）（中間報告）

３　その他

４　閉会

１．開会

・会長

皆様、定刻となりましたので、ただいまより令和８年度第２回東久留米市子ども・子育て会議を開催いたします。東京は34日連続の雨ということで、観測史上初めてというところでございます。足元の悪い中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本会議の開催にあたりまして、事前に矢崎委員、髙橋委員、水落委員からはご欠席のご連絡をいただいておりますが、委員の半数以上が出席されておりますので、この本会議は成立しております。それでは、こども家庭センター長より本会議での議題内容等についてのご説明をお願いいたします。

・こども家庭センター長

皆さん、改めましてこんばんは。それでは、本会議での議題内容等に関しまして、ご説明させていただきます。お手元に配付しております次第のとおり、本日は議題の１「「（仮称）東久留米市こども計画骨子案」について」、議題の２「その他」でございます。なお、本会議は議事録作成のため、会議の内容を録音させていただいておりますので、あらかじめご承知おきいただければと思います。議題のご説明については以上でございます。

・会長

それでは、これより本会議の本論に入りたいと思いますが、この後の説明がございますが、今、事務局から議事録の作成というところで、通常の今まで皆さんとやってきた議事録と、若干今日の議事録の作成方法が異なるということになりますので、その点だけよろしくお願いいたします。詳しくはこの後ご説明を差し上げたいと思います。それでは、事務局に確認いたしますが、本日傍聴の方はいらっしゃいますか。

・こども政策係
いらっしゃいます。

・会長
では、いらっしゃいますので、これを許可します。ご入場をお願いいたします。
（傍聴人入場）
ただいま、傍聴の方が着席されました。なお、傍聴の方におかれましては、東久留米市子ども・子育て会議条例運用基準に定められております「傍聴人の遵守事項」にご留意いただき、議事に批評を加える、または拍手その他の方法により可否を表さない、騒ぎ立てるなど議事を妨害しないこと等の事項をお守りいただくようお願いいたします。
それでは、事務局より配布資料の確認をお願いします。

・こども政策係長
配布資料について、確認させていただきます。事前に配付させていただきました資料は、１点ございます。資料１「（仮称）東久留米市こども計画骨子案」でございます。また、本日新たに机上にお配りした資料も１点ございます。資料２「各市のこども計画等における基本理念」でございます。配布資料の確認につきましては、以上です。

・会長
ありがとうございます。ただいま事務局から資料等について説明がありましたが、資料の不足等があれば、挙手にてご発言ください。なお、本日の会議終了予定時刻は午後９時となっております。もとより慎重審査を妨げるものではございませんが、委員の皆様におかれましては、この点を踏まえまして円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。また、毎回、各委員の皆様のお仕事、学業、家事などで大変お忙しい中、当会議にご出席していただいているものと承知しておりますが、事前配布資料については、予めご一読していただいているという前提の下に会議を進めさせていただいておりますので、その点予めよろしくお願い申し上げます。
それでは、議題１「（仮称）東久留米市こども計画骨子案について」です。なお、本件は諮問事項でございますので、その点も含めてよろしくお願いいたします。また、本会議ですが、東久留米市こども計画の基本理念、いわゆる計画の一番大事な文言について、この後委員の皆様からご意見をいただきまして、議論していきたいという風に考えております。今、皆さんの机上に付箋を配布させていただいておりますが、この後ご指示をさせていただきますが、この付箋に、今申し上げました東久留米市こども計画の基本理念の文言に関することを皆さんと議論をさせていただくと、具体的にはKJ法というものを用いて、皆さんの書いていただいたものを一定程度、この本会議で集約をさせていただくという、今までの会議とは

ちょっと違ったしつらえで、ワークショップ形式で進めさせていただきますので、予めよろしくお願いいたします。そのこともございまして、冒頭申し上げましたように、議事録の作成につきましては、一字一句というよりも、このワークショップを含めた形で議事録を作成させていただきますので、その点ご配慮ご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは、事務局、よろしくお願いいたしますが、ごめんなさい、その前に今皆さんにお伝えしたように、この後にこども計画に関する基本理念、いわゆる一番大事な言葉ですね。一番最初のトップセンテンスですが、ここのキーワードを挙げていただくことになります。何もないところからいきなり挙げてと言っても、それはなかなか難しいところでございますので、この後、事務局からこの東久留米市のこども計画の骨子案についての各章の説明をされます。そのお話を含めた上で、皆さんがこの言葉は必要だよね、これ外しちゃダメだよね、で、基本的なヘッダーとあとはサブタイトルまでちょっとイメージしておりますので、その辺りもイメージしていただいた上で、この後の事務局からの各章のご説明を聞いていただければという風に思います。よろしいでしょうか。それでは、こども家庭センター長よろしくお願いいたします。

２　（仮称）東久留米市こども計画の骨子案について（諮問）（中間報告）

・こども家庭センター長

よろしくお願いいたします。本日机上配布させていただきました資料２というのは、今会長からも説明いただきました、他の市の計画にあるキーワードとか、基本理念のフレーズを資料としてご配布させていただきましたので、こちらも参考にしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、骨子案についてでございます。本件につきましては、前回の会議の中で基本的な考え方・基本目標をお示ししたところでございますが、その考えに沿ってこども計画の位置付けや施策の方向性などを作成し、骨子案としてお示ししております。

なお骨子案とは、文字通り計画の骨組みです。ここに各種のデータや具体の事務事業名などで肉付けしていって最終的な計画の形になります。今回は今までの行政計画とは異なり、こどもたちから募集した東久留米の未来をイメージしたイラストを載せたり、こどもたちの描く東久留米の未来像、などを載せていく考えです。

ではこれより、骨子案の構成と内容について、簡単にご説明させていただきます。

まず、「第１章　計画策定にあたって」でございます。第１章では、こども計画策定に至る背景や、国や市の他の計画との相関関係、計画期間や計画の対象などを記載しています。

２ページの「②計画の位置付け」では、市の最上位計画である東久留米市長期総合計画の下に東久留米市地域福祉計画があり、その一部として、こども計画が位置付けられております。「東久留米市子ども・子育て支援事業計画」や他の計画の上に置くものとして、このこども計画は位置付けられております。なお、このこども計画は、子どもの権利条約を基本理念として作成された「こども大綱」「こども基本法」を勘案することになっているほか、経済的負担の軽減、就労、ヤングケアラーといった「こどもの貧困」「子ども・若者」への対策を加味することが大きな特徴となっております。

３ページの「③こども・若者の意見聴取について」でございます。昨年度令和７年度は市民アンケート、市民まつりでこどもからの直接意見聴取等を行い、令和８年度は引き続き児童館で意見聴取や、また両年度をまたがってデジタル掲示板（くるりっど）での意見聴取を

実施しました。なお今後は素案を作成したのちにパブリックコメントを実施し、広く市民の皆さまから計画に対するご意見を募る予定でございます。

「④計画期間」でございます。今回策定する第１期のこども計画の期間は、令和９年度から令和16年度までの８年間を予定しております。なおその後令和17年度からは、「子ども・子育て支援事業計画」や「母子保健計画」を統合した第２期こども計画となる予定でございます。

次に、４ページ「⑤計画の対象」でございます。対象となるこども・若者は０歳から30歳までとし、施策によっては40歳未満までは計画の対象ということになります。厳密に言うと、妊娠期から入っていますので、０歳マイナス何歳というのも入ってくるという風に考えていただければと思います。

次に、５ページをおめくり下さい。第２章でございます。第２章は、統計データやこれまでの意見聴取等の結果から見えてくる現状・課題分析の章となりますが、現在作成中のため、次回の会議にて素案としてできた時に、委員各位にご確認いただく予定でございます。なお、「②アンケート調査結果等から見える現状」に関しては、先ほども説明させていただきましたが、昨年度実施したアンケートについては結果が出ております。第４章でお示しする各施策の方向性の案を作るにあたっては、この市民アンケートの結果を反映したものになっております。今なぜ書いていないかというと、①や③と温度感を揃える形で、記載するためでございます。内容としては昨年度のアンケート結果を勘案して、骨子案を作らせていただいているというところでございます。

次に、第３章でございます。３章は７ページから始まっておりますが、計画の考え方や基本目標を示しております。先に10ページをお開きいただきたいと思います。計画の施策の体系でございます。この図の真ん中の列、基本目標につきましては、前回７月の子ども・子育て会議にてお諮りいたしまして、委員各位のご了承をいただいたところでございます。体系図の基本目標、それから右側の施策の方向性の分け方につきましては、国のこども大綱や国の作成ガイドラインに準拠して項目建てをしているものでございます。この一番左側の基本理念、「(仮)こどもまんなかの未来～みんなが主役、希望がつながる東久留米～」ここのコピーを今回皆様方にワークショップ等をお願いできたらと思っているところでございます。

では、11ページから各項目ごとに記載していく方向性について、簡単にご説明させていただきたいと思います。なお、この４章の文言の言い回しやここに掲載予定となっている事業名につきましては、今後庁内での検討委員会でも詰めた上で、次回お示しをしていきたいと思ってございますので、ここに関しては、こういう項目があるよということで、表現の仕方についてはまだ調整中だということで、ご理解いただきたいと思います。

まず、「基本目標１　こどもの権利が守られ、意見が尊重されるまち」につきましては、こどもの権利や意見を大切にするという内容となってございます。こども基本法やこども大綱の特色を大きく表している部分でございます。

「基本目標２　こどもが健やかに成長できるまち」では、(１)誕生前～幼児期、(２)学童期～思春期、(３)青年期、までの各ライフステージにおけるこどもの成長を支えるための施策について記載しております。なお、(２)学童期・思春期で登場する「コミュニティスクール（学校運営協議会）」というものは、当市としても取組が始まったばかりですが、地域住民等と学校が定期的に協議を行って学校運営を活性化していくとなっておりますけれども、この内容につきましては、新しい言葉、新しい制度ということもありますので、ここについてのご説明をさせていただくコラムをここに挟み込む予定でございます。

次に、「基本目標３　すべてのこども・若者を支えるまち」では、こどもの貧困対策、障害児・医療的ケア児、社会的養護・ヤングケアラーのそれぞれへの支援について記載しております。ヤングケアラーについては、まだ周知が必要という前回のアンケート結果もございます。また一方では家庭内の問題であるため、本人にもその自覚がなかったり、なかなか外から見えにくいといった課題も見えてきていることから、ここについてもコラムにて説明していきたいと考えております。

続きまして、「基本目標４　安心してこどもを育てられるまち」では、経済的負担の軽減　、地域子育て支援と家庭教育支援、多様な家庭への支援とチーム育児の推進として、各種医療費助成や手当による経済的なサポート、子育ての不安を解消すべく行う相談・情報提供体制の充実、さらにはひとり親家庭など多様な背景を持つ家庭への支援について触れていきます。

「基本目標５　地域全体でこどもを支えるまち」では、安全・安心な環境整備、多様な体験・活躍の機会づくり、こども施策の共通基盤となる取組といたしまして、日常生活でこどもが通る場所についての安全対策や、公園や自然を生かした多様な体験機会の創出、DXや移動手段の充実によるこども施策の安定的な実施を目指すことなどについて、書いていきます。

次に、17ページ、最後「第５章　計画の推進」でございます。こちらは組織としてこどもの権利についての理解を深め、その内容を周知しながら各施策を実行していくことを記載しています。今回のこども計画には数値的な目標設定はございませんので、計画の進捗状況の管理につきましては、前回の第１回会議でご報告させていただいたような、子ども・子育て支援事業計画の進捗報告などの機会を通じて、進捗については管理していきたいと考えているところです。以上駆け足でございましたが、計画骨子案についての説明でございます。

・会長

こども家庭センター長、ありがとうございました。議題１（仮称）東久留米市こども計画骨子案についてのご説明をいただいたところです。それでは、先ほど申し上げました通り、ここから東久留米市こども計画の基本理念に盛り込むべきキーワードについて、皆さんのご意見を頂戴したいと思います。10ページの一番左側にあたる部分を、皆さんで一つの形にしていくという作業になります。それを手助けするためとして、別紙、他の市がやられている同じような立ち位置の文言をご用意させていただいているところでございます。方向性としては、トップにタイトルがあって、その下にサブタイトルみたいなのがつくのがすごくいいのかなという風に思っておりますので、ここからは自由にお考えいただきたいと思いますし、これだけは絶対外したくない言葉があるというものも入れてもらいたい、考えてもらいたいと思います。ここからは、こういったKJ法や、意見を取りまとめることに大変長けておられます池邊委員を中心に進めていきたいと思います。まず、やり方としては、各委員の皆さん、お手元にあります付箋１枚に一文字という形で書いていただきます。それを皆さんである一定程度、３分から５分くらいで集めて、あちらのテーブルに移動して、池邊委員の下でカテゴライズをしたいと思っております。また、そういう話をしている中で、これも必要だよねというようなものが出てきたら、追加で修正すると言いますか、付記するというような形をとっていきたいと思います。本日は色んな意見をお聞きするというよりも、作業になりますので、ぜひお隣の人ともお話しながら、こうだよね、ああだよね、みたいなところで進めていただければと思いますけども、手順の方はよろしいですか。今日のゴールを申し上げますと、皆さんが書いていただいたキーワードをまとめて、カテゴライズされたものを作るとこ

ろまでがゴールです。最終的には、この基本計画、こども計画を作らなくちゃいけなくて、ここの基本理念を考えなければいけないんですけど、今この場で、どういう言葉がいいですかと言っても、多分時間も限られている中でまとまらないと思いますので、皆さんが大事だと思うキーワードを書いていただいて、それをカテゴライズして、ある一定程度まとめたものを、次の会議の時に事務局の方でそれらを一定程度ですね、こういうのどうですかって皆さんのご意見をいただいたものを書いていただいて、そこでお決めいただくというか、場合によっては修正加わるかもしれませんけれども、進めていくと皆さんのご意見を十分に吸い上げて、いいものができるのではないかなという風に思っています。加えて、この基本目標とか施策の方向性というのも、ある一定程度、国から準拠されているものでございますので、ぜひともこの基本理念のところ、東久留米らしさであるとか、そういったことも少し頭の片隅において、言葉のチョイスをしていただけるといいのかなと思います。私共としましても、委員の皆様に、理念のところをそれぞれの立ち位置からこの会議にご賛同いただいておりますので、集約したいと考えているところでございます。やり方についてはよろしいでしょうか。それでは、まず５分程度お時間をちょうだいいたしまして、今皆さんのお手元にある付箋１枚につきワンワードでお書きいただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

（委員各自による作業）

・会長

細かいことを言えば、「こども」は平仮名がいいとか、こども計画って30歳まで入っていますよねとか、色んなことがあると思いますが、それぞれの委員の皆さんの想いとかを大事にしたいと思いますので、とにかく書いてください。数が無いと選びようがないというところもありますので、お願いいたします。

ぜひとも、骨子案のところとかを見返していただくとか、各市の基本理念を読んでもらって、色んなワードが出てくると思いますので、その辺り自由に書いていただければと思います。２ページに各計画相関図がありますが、このこども計画というのは、この下にある６個の東久留米の計画の上にある形になりますので、非常にこの理念というのは、重いものだという風に、また多くを包含しているという風にご理解いただけるといいと思っております。また、センター長からもお話がございましたように、左側にある国の施策、基本法であるとか、そういったものを勘案しながら、このこども計画というものは策定されておりますので、非常に東久留米の未来の計画については大変重要な計画となります。 それゆえに、この委員会が市長の諮問機関という形で、我々が後に市長に答申するという手順となります。できましたら、４個、５個ぐらい書いていただけるといいかなと思います。

今、池邊委員からご質問がありましたので、一応追加でご説明差し上げますと、この紙を今参考にという話をさせていただきましたけど、この真ん中の計画の名称が今我々がお話ししている「（仮称）東久留米市こども計画」になります。なので、私の方からも必ずしもこの計画と全く一緒というわけではないですけども、ほぼ同じ計画を各市がやっていて、それぞれ各市ごとのタイトルで、その横に基本理念のキャッチコピーがあるということでございます。

それでは、ある程度皆さんお書きいただいたということですので、この後は池邊委員を中心に議論の取りまとめをお願いしたいと思いますので、池邊委員お願いいたします。

・池邊委員
　それでは引き継ぎまして、取りまとめをさせていただきたいと思います。　こちらに３色のボードがございますけれども、まず皆さんこちらの方においでになっていただいて、貼っていきますが、何も貼ってないとどこに何貼ったらいいかわからないという形になると思いますので、ある程度少し区分けをしてやっていきたいという風に思っております。　一番最初ですけれども、子ども・若者がターゲットで間違いないんですけれども、その辺の言葉、ワードに関連するものを手前にしていただいて、次に計画について考えているものを真ん中で、それ以外のものを一番端というような形で、自分の中でこれはどっちかなと思ってもいいので、どこでもいいですので、貼っていただくということでお願いをしたいと思っております。他の人が書いたものを見てインスパイアされることもありますので、何度も行ったり来たりしていただいて結構です。もう何枚か書けたという方は、ぜひ前の方においでいただきまして、まず子ども・若者というようなことに関して、それから未来の計画プランについて、それ以外のことというような形で貼っていただければと思います。見方としましては、四方八方貼ると見えませんので、大変恐縮でございますけども、横に使っていただいて、会長の方から見ると読めるような書き方でお願いをしたいと思っております。それでは、よろしくお願いいたします。

（委員全員による作業）

・池邊委員
　ここが難しいところですが、30歳が若者かどうか、みたいなところがありますが、０から30までというのをどう表現するかということなんですね。短いセンテンスにしていく必要がありますので、それを表す言葉を皆さんで絞っていただきたいと思います。
　優しい言葉というよりかは、噛みしめてわかる言葉にするのか、誰もが読んで東久留米ってこういうところねとわかるようにするのか、そのような方向性はあると思います。

・会長
　池邊委員、もしよろしければ、今書いていただいていますけど、ぜひご発言もいただけるといいかなと思いますので、よろしいですか。

・池邊委員
　もちろんです。

・会長
　更に言えば、書かれたことに対して、これは絶対外せないということも追加でお話いただけるといいと思います。おそらくどの意見が出ても皆さん反対することはないと思います。何を選ぶかということになることだけだと思いますので、ぜひ今日お越しになる際に、また今議論をさせていただいている中で、これは入れるべきだと思いますというようなこと、ご意見いただければ、今この場をお借りしてお話をお聞きできればと思いますけど、いかがでしょうか。
　先ほど事務局の方から各章についてのご説明がありましたが、この説明について何か懸念点だったりとか、もう少し詳しく知りたいというものがあれば、それも合わせて挙手いただ

ければと思います。今、池邊委員の方で色々とまとめていただいておりますので、この時間をお借りしまして、皆さんいかがでしょうか。

・矢部委員
２点お伺いしたいことがあります。まず７ページ「②計画の目指す姿と基本的な考え方のところで、最初に「東久留米のすべての子ども・若者が」と書かれています。先ほどのキーワードでも、「こども・若者」と両方併記するのがよいと思い、付箋に書き出したのですが、７ページの６つの丸では、すべて「こどもは」という記述だけになっていて、「こども・若者」にフィーチャーしているという印象が足りないと思います。この６つの文章の中に、「こども・若者」と入る体系にしていただくと、読み手に伝わりやすいと思います。もう１点ですが、12ページの学童期・思春期というところで、先ほどコミュニティスクールのお話がありました。別途コミュニティスクールの説明をしっかりしていただけるとわかるとは思いますが、この本文の中の2行目、中段以降の「また、多様な状況下にあるすべての児童・生徒の学びを保証するため、コミュニティスクールの導入」という書き方になっていますが、コミュニティスクールの目的はこれではないですね。地域と共に作る学校というのが、コミュニティスクールを設置する意義ですので、この文章の流れですと、すべての多様な状況下のこどもの学びのために設置すると受けとられかねませんので、文章の修正をしていただき、コミュニティスクールとはどういうものであって、その結果としてすべてのこどもの学びが保証されるという表現がよいと思います。

・会長
貴重なご意見ありがとうございました。事務局の方から何かございますでしょうか。

・こども家庭センター長
ご指摘の点につきまして、コミュニティスクールの担当がおりますので、持ち帰って精査させていただきたいと思います。

・浅見委員
10ページの基本目標を見た時に、３番だけ「こども・若者」になっているんですね。１番２番にも青年期は入っているのかなと思ったのですが、どうしてここだけなのか気になります。キーワードを選ぶにしても、「こども・若者」か「こども」かという話題が出ましたので、そこだけ何か強調される理由があるのかなというのが１つと、先ほど話が出ました７ページの６つの丸ですけど、多分子ども支援法から引っ張ってきてそのまま載せてらっしゃると思うのですが、こども家庭庁から出ているのとちょっと言葉が違うところがあるので、丸ごと載せるのであればそのまま間違いなく載せた方がいいと思った次第です。以上です。

・会長
貴重なご意見ありがとうございます。何か事務局の方から追加での説明ございますか。

・こども家庭センター長
貴重なご意見ありがとうございます。基本目標の「こども」それから「こども・若者」というところは、その章の内容によって、例えば４番で言えば、育てられるのは若者ではない。

若者は育てられる対象じゃないからここは外しているとかいうことはあろうかと思います。ただ、意見で言っていただきました２番のところは、学齢期・思春期・青年期とも入っていますから、ここは見直す必要もあるのかなという観点も含めまして、ちょっと考えさせていただければと思います。章によって、ターゲットが違うところはあるということだけは、ご理解いただければと思います。

・会長
ありがとうございます。お二人の委員の意見のところで、「こども・若者」なのか「こども」なのか、この辺り今日いただいた意見を精査しながら検討していただきたいと思いますし、それも踏まえた上で、今日は理念の素案を皆さんで考えるというところですので、今お二人の委員からいただいた意見も十分考慮して前に進みたいという風に思います。他にいかがでしょうか。

・井原委員
私は冒頭の第１章の「計画策定にあたって」のところで、最初のところに「相対的貧困状態にあるこどもの割合は11.5%に達しています」と書かれています。国の方でどうやって調べたのかなと思います。文言の中には「相対的貧困状態」と「生活困窮世帯」というようなことも書かれているので、この辺りが国の文言と私達が作り上げていく柱立てのところには、そういう文言が入らないので、どう差があるのかと思います。確か、相対的貧困状態というは、９人に１人でしたか、テレビでそのように聞いたような気がしますが、これはどうやって調べたのかと思います。普通に考えると所得だけを見て、低所得の人たちのイメージがありますが、多分これは文言が違いますよね。その辺りを東久留米の現状でデータを掲載するという時に、どうやって表現されるのかというのがわからないので、その辺りをきちんと注釈なりつけながらやった方がいいのかなと思いました。以上です。

・こども家庭センター長
ご意見ありがとうございます。「相対的貧困状態」とは、多分学術的な定義もあると思いますので、その辺りは調べさせていただきたいと思います。ただ、国がどうやって出したかについては、私の方でもわからないところもあります。市のデータにつきましては、既に市が持っているデータを基にお示ししていきたいと思います。「相対的貧困状態」という統計の取り方は、おそらく市が持っていない数字になると思いますので、例えば生保の受給率だったりとか、市にあるデータをお示しする形で計画の中には書いていきたいと思います。

・会長
ありがとうございます。私の方から整理という意味で、委員の今のご質問に対して確認も併せてですけど、委員のおっしゃっているのは、数字の出し方は間違いなく色々定義があって、国が出していると思いますが、国のことを言っていて東久留米のことを言っていないというところに違和感を感じていらっしゃるのかという風に感じ取ったのですが、その認識で合ってますでしょうか。だとすると、おそらくこういう計画にあたっては、大きな背景みたいなものがあって、それは確固たる国が出されたもので、ある意味こういう傾向にあるというようなことを先にお示しするというのは王道でもあるので、この背景趣旨のところで、これが提示されたものだと私は認識しています。ただし、委員がおっしゃるように、東久留米

は具体にどうなんだというところについては、そこは字数を落とし込んで、丁寧に説明をするというような形で取りまとめをしていただきたいという風に私からは要望だと思いますけれども、そのような理解であってますか。

・井原委員
そうです。

・会長
よろしいですかね。他にどうですか。

・内田委員
７ページの基本理念のところですが、（仮）で文章が「東久留米市は市民が互いに支え合う中で」という文章が続いていますが、「アンケート調査を通じ、こどもたちからは経済的な不安なく学び続けたいという願いや」というところは基本的な考え方という捉え方でいいということですか。「アンケート調査を通じ」から以下の文章については、東久留米市として基本理念として置いて、方向性として考えるということでいいでしょうか。

・会長
今の委員のご指摘は、基本理念を考える上でベースとなったアンケート調査がありますと。これを受けて基本理念をこのように定めているという風なことに違和感を覚えているということでしょうか。

・内田委員
それを基にこの（仮）の部分を考えるという捉え方でいいということですか、ということです。

・会長
わかりました。キャッチコピーを考える上で、過去にアンケート調査をしてこのような結果が出ているので、それを考慮して勘案して、基本理念のトップセンテンスを考えるという考え方で進めていってよろしいですか、というご質問ですね。

・こども家庭センター長
昨年、お示しをしたアンケートの結果、大きな傾向からあまりにも逸脱しているようなキャッチコピーにはなかなか置きづらいということはあるにしても、今仮にここで置いている説明に縛られて、キャッチコピーを限定して考える必要はないと思っていて、もちろんその整合性は取るにしても、キャッチコピーを決めてもらった後に、ここの下の説明を直すということも、あり得ると考えてございます。

・内田委員
そうなると考えるにあたってすごく難しいなと思います。やはり調査をして、元があって、課題があって、その上で良さもあるだろうし、課題があるわけだから、それに向けてこの後の基本目標と施策の方向性が出てくるという風に私は捉えていたので、あまりにも漠然とし

すぎると、基本理念や基本方針のフレーズはすごく決めにくいと感じているので、確認をさせていただいたところですが、もっと枠を広げて考えていい、逸脱しなければいいという捉えなんですね。

・こども家庭センター長
　そうですね。特に今日はKJ法を用いていく中で、検討のフェーズとしては拡散フェーズだと思っています。なので、この後集約に入っていくにあたっては、すでに持っているデータ、アンケートの結果や、今もこどもの声を集めていますけども、そういったところとの整合性を図っていく必要があると思っております。

・会長
　ありがとうございます。今の委員の意見について、更に何かご質問でもいいですし、また別の視点からのご質問でもよろしいですけれども、いかがでしょうか。

・矢部委員
　先ほどの意見と同じところに私も引っかかりがありまして、このアンケート調査を通じてそれを大事にするというのはとても大切なことですが、トップのセンテンスのところに、「アンケート調査から経済的な不安なく～居場所を求める声」ということは、とても求められていることではありますが、それが頭にあってこの計画を作るかのような受け止め方になると、このキャッチフレーズはそれを体現しているものとイコールのような印象を受けます。ですが、実際に私たちが今作ろうとしているこども計画は、そういうニーズにも応えたいけれども、トータル東久留米の将来のこども達のための計画を作るのであるから、そのトップセンテンスにこれが入るという構成が、私としてはちょっと気になります。もちろんアンケート結果で出てきた求めていることは大事ですが、そうではない文章がまずあり、その下でアンケート結果ではこのような声もあるから、それに応えるような計画を進めていきたい、これから私はこういうことをやっていきたいという表明にはつながっていいと思いますが、そのための計画ですという受け止め方につながりそうな、ちょっと危険な感じがします。

・会長
　非常に貴重なご意見ありがとうございます。私の方から事務局側を代弁するわけではありませんが、多分言わんとしていることは、東久留米で調査したこれを大事にしたいということだと私は認識しています。ただ、委員がおっしゃるように、これが最初に出ると、このアンケート然りで、この計画が立ち上がってきたという印象で、間違ったミスリードする可能性もあるので、その辺アンケートも重要に、この後パブリックコメントもするという話もしていますので、そこをしっかりと市では見ていますというところを理解した上で、東久留米らしいものを基本計画としていきたいと思っているという風な理解でよろしいでしょうか。

・こども家庭センター長
　今の委員のご意見を受けまして、こども計画そのものは上位計画でもありますし、ポジティブなものとして置いた方がいいのかなという風に思いますので、キャッチコピーを定めた後に、そこに向かって前向きに進んでいけるような書きぶりに直していきたいと思います。

・会長
ありがとうございます。他にご意見いかがですか。今日の議題は今後理念を作るためのベースを皆さんと共有させていただくということですけれども、今３人の委員の方からもお話ありましたように、この内容そのものについても大変示唆に富んだご指摘をいただきましたので、ぜひとも事務局の方はその辺を整理して、次回に何らかの共有がいただければと思います。では、特段皆さんからご意見がないようでしたら、池邊委員の方から、今回取りまとめていただいたものを踏まえて、一言ご意見または方向性もご示唆いただきたいと思います。

・池邊委員
皆さん素晴らしい意見をお持ちでしたが、センテンスとして短くまとめるには、皆さんがこれを入れたいという言葉がここに載る必要があるという風に思いましたので、もっと自由にという方が楽しくできたのかもしれませんが、そうすると膨大な量になっていくことが想像できましたので、ある程度カテゴリーを決めさせていただいた上で、皆さんにお書きいただいたということでございます。ご了承いただきたいと思います。
一番最初の黄色い部分ですけれども、もちろん「こども・若者」に対しての計画ですので、やはり対象となる方達というのは、ストレートに「こども」あるいは「こども・若者」なのかと思ったのですが、「こども・若者」と書かれている箇所が何か所かあります。端的に「こども」だけで、「誰もが主役」というパターンもありますが、そうすると計画自体は「こども・若者」の計画でございますから、「誰もが」というと、「こどもと30歳までの方」という捉え方はできるかもしれないと思います。同じように、「誰もが」ということ、もっと括ってしまうと「みんな」ということですよね。「未来を担う」というのが２つありますけれども、これはこどもから若者にかけて「未来を担う人達」という意味で書いているものと思われます。
次に真ん中でございますが、これは計画あるいはプランの中で大切にしていきたい文言ということで、やはり「まちが安心」であったり、「笑顔がたくさん」であったり、「希望にあふれる」というようなワードが入ってくることが予想されます。それから、「共に生きる」「共に育つ」というワードも大変多いですので、「夢」「希望」そして「安心で共に育つまちづくり」というような形になるんでしょうか。あと、他にも色々ありますが、「らしく」というのがいくつかございます。「らしく」という言葉はすごく難しいと私自身は思っていますが、その人がその人であれば、それは自分らしくなので、「らしく」を押し付けてはいけないかなと思いますので、使い方がちょっと難しいと私自身は考えております。
３つ目ですけれども、それを彩るようなワードでございます。それをお書きいただきたいと思いましたが、「夢」という言葉ですね。先ほど真ん中でご紹介したものと何が違うかというと、「夢」というのは、色々な夢があるかと思います。単純に言うと、将来に対して何かになりたいという夢だったり、漠然としたこうだったらいいのになというものも夢と捉えられますので、どちらかというと私は後者で使った方がいいという風に捉えています。あとは、「未来」ということですね。この東久留米がもっと未来に向けて発展していく、あるいは近未来的な都市づくりになっていくのかわかりませんが、余談ですけども、駅からここに来るまでの歩道に車椅子の溝が切ってあるというのは皆さんご存知かとは思いますけど、他ではなかなか見ません。そういうところもすごく未来に向いていると思わせるようなところかなと思ったりもしています。あとは「挑戦」というのはいいですね。東久留米挑戦するんだというようなイメージがあったら面白いかもしれないですね、あとは「笑顔」ということ

ですね。「笑顔があふれているまち」ということになろうかなと思います。あと、「自然」というのがキーワードですね。前回の委員会の中でも、東久留米が非常に自然豊かなまちであるということもお話の中でありましたので、こういうワードも入れると、東久留米らしい基本目標になるのかなと思いました。私からは以上です。何かご意見があれば、お話いただきたいと思います。

・会長
池邊委員ありがとうございました。皆さんからたくさんのご意見頂戴いたしまして、簡潔な整理、ご説明をいただいたところでございます。今後は、今日挙手にていただいたご意見と、制作させていただいた付箋での塊を事務局の方で一旦預かっていただいて、次回の会議の時に皆さんの意見を集約した形でいくつか案を出していただこうと思っております。できれば事務局側から、例えば例題１はどういうことを目的にして、こういう文面にしていますというように、言葉だけじゃなくその裏にあるこの言葉の持っている意味などもご説明いただきながら、改めて皆さんの方にお諮りさせていただいて、基本理念を定めていきたいと思っておりますので、何卒ご協力のほどよろしくお願いいたします。また、次回の会議の前までに、今日の意見の中で、こういうことを思ったという人もいらっしゃるかもしれませんし、本文の中でこういう表現じゃない方がいいのではないかということもお気づきになりましたら、ぜひ事務局の方にご連絡をいただければと思います。では、事務局の方において、素案の作成を更に進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

３　その他

・会長
続きまして、議題２その他に移ります。本件は連絡事項になります。保育幼稚園課長お願いいたします。

・保育幼稚園課長
それでは、保育幼稚園課より１点ご報告させていただきます。ご説明したいのは、東久留米市保育サービスの施設整備運営及び提供体制に関する実施計画の改訂に関してでございます。恐れ入りますが、ページ数の都合もありまして、本日紙での資料配布はございません。すでに、８月18日にこども家庭センターを通じてメールにて委員の皆様へ情報提供をさせていただいておりますが、本年８月に、ただいま申し上げました東久留米市保育サービスの施設整備運営及び提供体制に関する実施計画を改訂いたしました。本計画は、東久留米市子ども・子育て支援事業計画における幼児期の教育保育提供体制の確保を具現化するとともに、東久留米市行政経営プランにおける保育園への民間活力の導入を具現化するための計画として位置付けております。なお、改訂前は東久留米市子ども・子育て支援事業計画における幼児期の教育保育提供体制の確保を具現化するところは変わらないのですが、東久留米市財政健全経営計画実行プランにおける保育園への民間活力の導入を具現化するための計画として位置付けておりました。この度の改訂内容につきましては、メールでもお知らせをさせていただいておりますが、公設民営保育園への更なる民間活力の導入の章を追加したこと、また前回の改訂が令和７年２月だったのですが、この間の待機児童数の状況や保育所運営にかかる費用の表の事前修正等を行ったものとなります。改訂の経緯について、もう少し補足をさせていただきます。本年の第１回の市議会定例会におきまして、市長より所信表明演説の中

で、東久留米市立中央保育園の公私連携型保育所移行に向けての準備を進めており、今年度プロポーザル方式による事業者選定を行っていくこと、また、公設民営保育園の公私連携型保育所への移行につきましても、令和９年４月の入所申請のご案内時にお示しできるよう検討を進めてまいり、引き続きこども達を取り巻く状況などを踏まえながら、市全体の保育サービスの質の向上に努めていくことが示されました。この後ですね、本年７月には東久留米市行政経営ビジョンを策定し、市長の所信表明に掲げた重点的な事業と重点的に進めていく財政改革を一体的に推進管理することで、計画的かつ持続可能な行政運営の実現を図ってまいることとなっております。また、東久留米市行政経営ビジョンの具体的な取り組みを示す東久留米市行政経営プランを令和８年８月に策定いたしております。この東久留米市行政経営プランにおきまして、保育園への民間活力の導入として、公設公営保育園及び公設民営保育園への民間活力の導入を推進し、民間から供給される保育サービスへの転換を図ると示しております。この度の東久留米市保育サービスの施設整備運営及び提供体制に関する実施計画の改訂に当たりましては、以上の経緯を踏まえまして、これまでの民間活力導入の取り組みを公設民営保育園にも広げ、ひばり保育園、上の原さくら保育園の２園を公私連携型保育所へ移行する計画としました。なお、公私連携型保育所ですけれども、こちらは児童福祉法第56条の８、２項に規定する協定を締結して設置されるものでありまして、市が設置運営主体である民間事業者と連携しながら運営される保育所のことを言います。現在、公設公営保育園の中央保育園について、在園児、保護者の方々からもご意見を伺いながら、令和11年４月より公私連携型保育所への移行に向けて事業者選定の準備を進めております。こちらは今後、選定結果等についてこども子育て会議にて改めて報告をさせていただきます。また、公設民営保育園の取り組みにつきましても、現運営法人のご意向を伺いながら、また在園児、保護者への説明会も開催しながら、令和10年４月以降の公私連携型保育所移行に向けて協議していく予定でございます。こちらも今後の進捗状況につきましては、子ども・子育て会議にて改めて報告をさせていただきます。長くなりまして恐縮ですけれども、報告は以上となります。

・会長
　事務局ありがとうございました。先ほどお話がございましたように、報告の部分につきましては、各委員に８月18日にメール送信をされております。また、同様のものが市のホームページの方にも掲載されておりますので、更に深く知りたい方は、改めて確認をいただければと思います。ありがとうございました。

・こども政策係長
　では最後に、次回の会議の実施予定についてお知らせさせていただきます。次回の子ども・子育て会議の開催は11月の上旬を予定しております。そこで、本日作業いただきましたこども計画の基本理念の案として、２、３を提示させていただきまして、ご審議いただく他、計画の素案についてもご審議いただく予定で考えております。また、これまでに実施したアンケートであるとか、意見聴取の結果についても、この時にお示しさせていただく予定でございますので、引き続きよろしくお願いいたします。連絡事項については以上です。

・会長

ありがとうございます。事務局に確認ですけど、今のくだりの中で計画の素案についてのご審議とありましたが、これに更に内容がついたものを事前に委員の皆さんにお配りして、それをこの場でご審議いただくということでよろしいですか。

・こども政策係長
はい。

・会長
ということですので、次回来られる時には、この素案に肉付けされたものが事前に皆さんの方にメールで送られてきます。先ほど申し上げましたように、理念のところも決めなければいけないので、２時間でそれをこなすというのはなかなか厳しい時間帯だと思いますので、ぜひとも素案につきましては、皆さんの方でまずもって一読していただいて、ご指摘のところがございましたら、その場で挙手にてご発言いただければと思いますので、スムーズな議事進行につきまして、重ねてご協力をお願いいたします。

４　閉会

・会長
それでは、今日予定しておりました内容はこれで全て終了となりました。以上をもちまして、令和８年度第２回東久留米市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。委員の皆様、本日は大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。